

平成 22 年度京都市職員採用試験（中級，免許・資格職）を次のとおり実施します。

平成 22 年 6 月 17 日

京都市人事委員会委員長 彦惣 弘

（以下別紙のとおり）

1 職種，採用予定者数，採用予定日及び職務内容

試験区分	職種	採用予定者数	職務内容	
中級	一般事務職	若干名	市役所，区役所，事業所等や交通局，上下水道局，教育委員会事務局等で一般行政事務に従事します。	
	術一般技職	土木	若干名	市役所，事業所等や交通局，上下水道局等で施設・設備の設計，施工管理，維持管理など職種に応じた業務に従事します。
		建築	若干名	
		機械	若干名	
	消防職（男）	約 15 名	消防署等で，消火・救助活動，救急活動，指令管制，火災予防，防火・防災の指導・広報，火災原因調査などの業務に従事します。	
	消防職（女）	若干名		
学校事務職	約 10 名	京都市立の小中学校，総合支援学校，高等学校で学校事務に従事します。		
免許・資格職	看護師（経験者）	約 20 名	[平成 22 年 12 月 1 日採用分] 市立病院又は京北病院等で，看護・助産業務（助産資格を有している方）等に従事します。なお，市立病院及び京北病院については，平成 23 年 4 月以降，地方独立行政法人（非公務員型）に移行する予定です。	
		約 5 名	[平成 23 年 4 月 1 日採用分] 桃陽病院，身体障害者リハビリテーションセンター等で，看護業務等に従事します。 ※市立病院及び京北病院への配属はありません。	
	栄養士	若干名	保健センター，桃陽病院，身体障害者リハビリテーションセンター，児童福祉センター等で栄養士業務に従事します。	
	保育士	約 30 名	児童福祉センター，身体障害者リハビリテーションセンター，若杉学園，保育所等で療育，更生援護業務，保育などに従事します。	

- \* 採用予定日は平成 23 年 4 月 1 日です。ただし，看護師（経験者）約 20 名については，平成 22 年 12 月 1 日付けで採用します。
- \* 若干名とは，1～3 名を意味します。
- \* 採用予定者数については，事業計画等により変更することがあります。
- \* 機械ではクリーンセンター等の大規模施設において，保育士では児童福祉センター等の施設において，変則（交替制）勤務となる場合もあります。看護師（経験者）では市立病院等において，原則 3 交替制勤務となります。
- \* 消防職は，採用されると消防学校に入校し（全寮制），一定期間，消防吏員として必要な基礎知識及び技能について教育，訓練が行われ，その後，消防署等に配属（交替制勤務を含む。）されます。また，京都市内又はその近郊に居住するよう努めなければなりません。

## 2 受験資格（いずれの職種も学歴は問いません。）

### （1）年齢要件及び資格要件等

職種		受験資格
中級	一般事務職	平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方
	一般技術職	
	消防職(男・女)	
	学校事務職	昭和40年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方
免許・資格職	看護師(経験者)	[平成22年12月1日採用予定者] 昭和25年12月2日以降に生まれた方で、 <u>看護師免許</u> を有する方
		[平成23年4月1日採用予定者] 昭和26年4月2日以降に生まれた方で、 <u>看護師免許</u> を有する方
	栄養士	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、 <u>管理栄養士免許</u> を有する方
	保育士	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、児童福祉法により <u>保育士</u> に登録している方、又は、登録する見込みの方

### （2）経験要件

看護師（経験者）については、看護師免許取得後、医療機関等における看護又は助産業務の経験が、採用日の前日までに1年以上ある方。

- \* 病院、診療所、老人保健施設等において看護又は助産業務を1年以上継続して就業した経験をいい、公的機関での職務経験は含みますが、准看護師、非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての職務経験は該当しません。
- \* 経験要件について、同一期間内に複数の勤務先がある場合はいずれか一方のみを算定します。
- \* 最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

### （3）その他の要件

ア 消防職については次の要件を満たす方

（ア）日本国籍を有する方

（イ）身体的条件

a 視力が矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。

b 色覚、聴力、言語その他身体に職務遂行上の支障がないこと。

イ 一般事務職、一般技術職及び学校事務職では国籍を問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は平成23年3月31日までに認められる見込みの方とします。

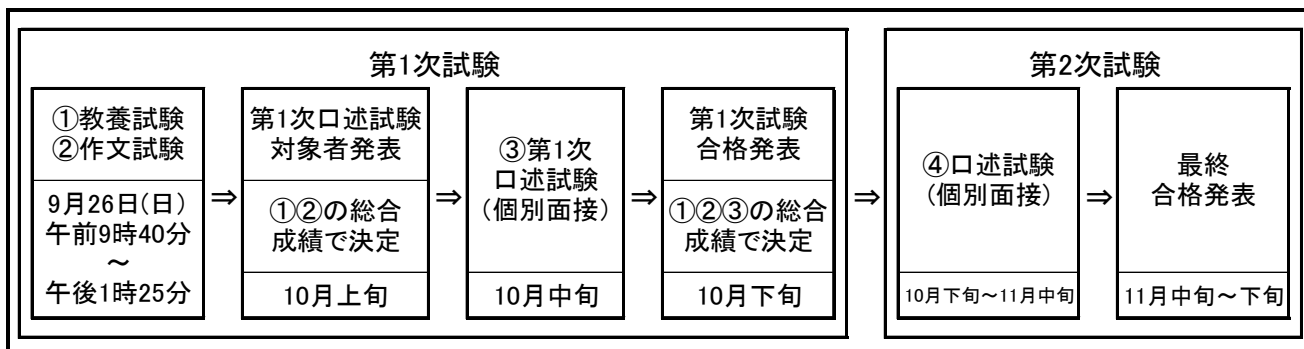
- \* 「法令により永住が認められる方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

ウ 免許・資格職では国籍を問いません。

エ 地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

### 3 試験の方法及び内容

#### (1) 一般事務職



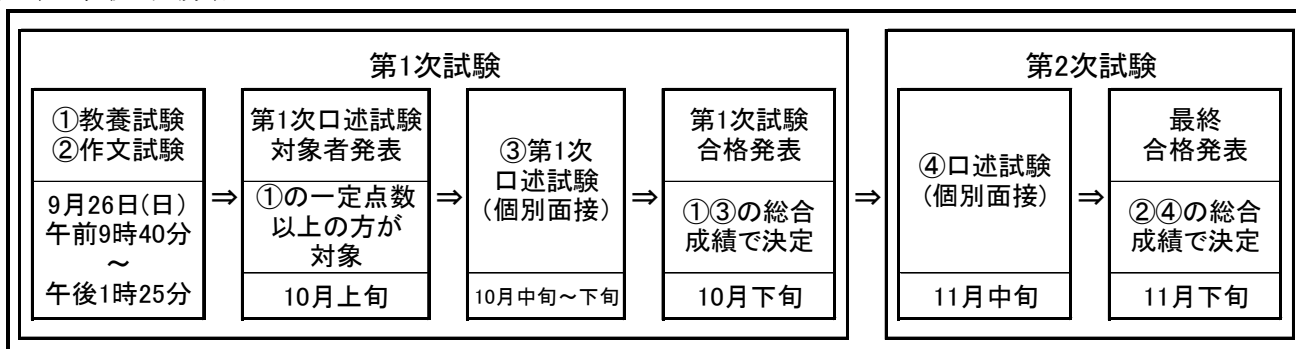
ア 第1次口述試験対象者は、教養試験及び作文試験の総合成績で決定します。  
 なお、教養試験と作文試験の配点割合は9：1であり、教養試験の成績が一定点数に達しない場合は、作文試験については採点されません。

イ 第1次口述試験対象者の発表では、対象者にのみ第1次口述試験の試験案内を送付します。

ウ 第1次試験において、いずれかの試験の成績が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

エ 第1次試験合格後、身体に係る健康調査を行います。

#### (2) 学校事務職



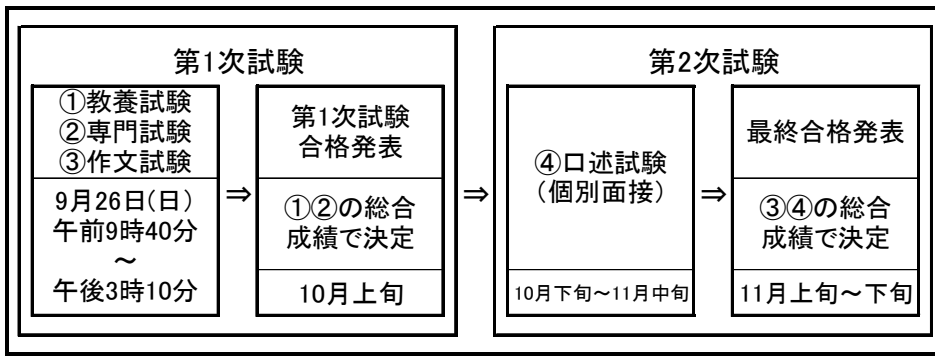
ア 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、評価は第2次試験で行います。

イ 第1次口述試験対象者の発表では、対象者にのみ第1次口述試験の試験案内を送付します。

ウ 第2次試験において、いずれかの試験の成績が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

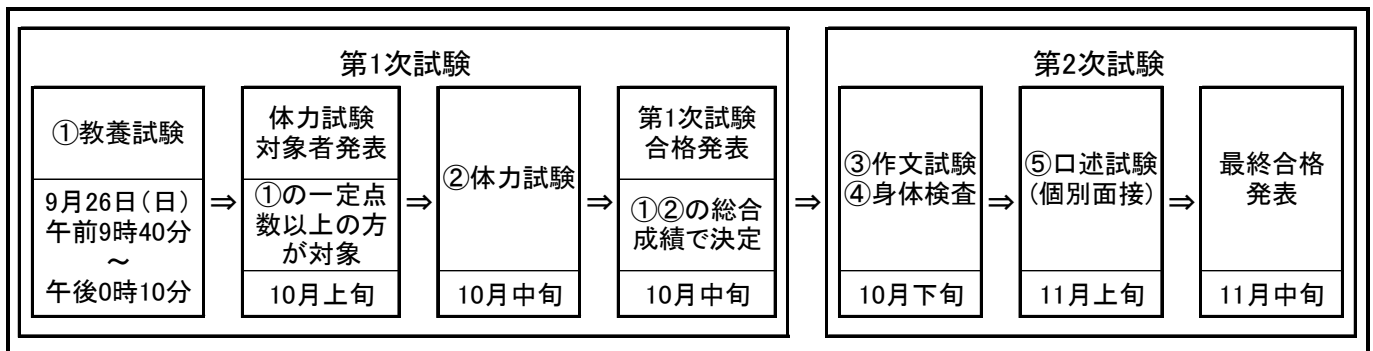
エ 第1次試験合格後、身体に係る健康調査を行います。

(3) 一般技術職，栄養士



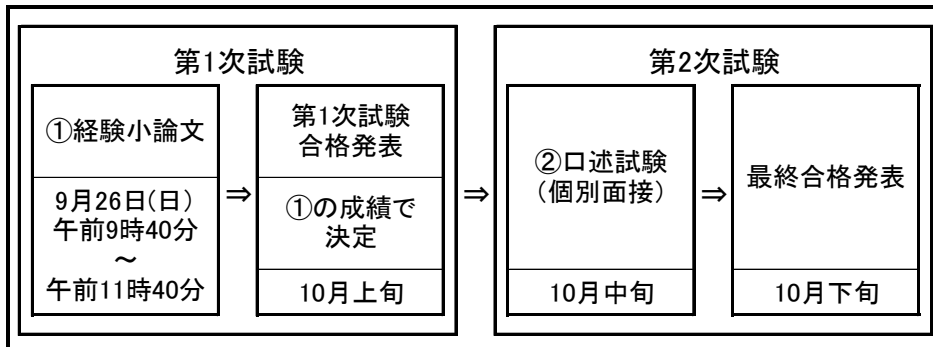
- ア 作文試験は，第1次試験日に実施しますが，評価は第2次試験で行います。
- イ 第1次試験の合格発表では，合格者にのみ第2次試験案内を送付します。
- ウ 第1次試験及び第2次試験において，いずれかの試験の成績が一定の基準に達しない場合は，他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- エ 第1次試験合格後，身体に係る健康調査を行います。

(4) 消防職



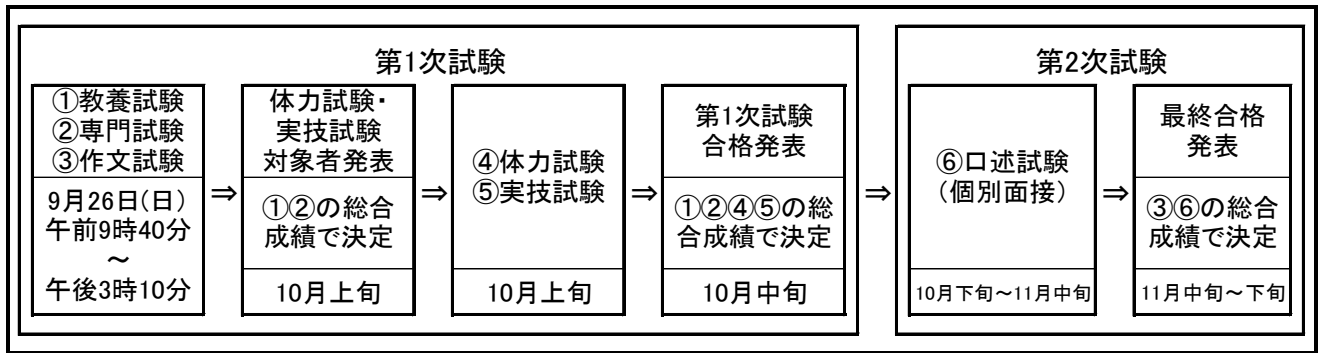
- ア 体力試験対象者の発表では，対象者にのみ体力試験の試験案内を送付します。
- イ 体力試験の項目は，握力，上体起こし，長座体前屈，反復横跳び，S S T (10m往復持久走)，立ち幅跳びです。
- ウ 第2次試験において，いずれかの試験の成績が一定の基準に達しない場合は，他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

(5) 看護師 (経験者)



- ア 第1次試験の合格発表では，合格者にのみ第2次試験の案内を送付します。
- イ 第1次試験合格後，身体に係る健康調査を行います。

(6) 保育士



- ア 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、評価は第2次試験で行います。
- イ 体力試験・実技試験対象者の発表では、対象者にのみ体力試験・実技試験の試験案内を送付します。
- ウ 体力試験の項目は、握力、背筋力、上体起こしです。
- エ 実技試験は、職務遂行に必要な実技(ピアノの演奏など)について行います。
- オ 第1次試験及び第2次試験において、いずれかの試験の成績が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- カ 第1次試験合格後、身体に係る健康調査を行います。

全職種共通の注意事項

- \* 第2次試験の合格は、その試験の結果に基づき決定し、第1次試験の試験結果は反映されません(リセット方式)。
- \* 試験の途中段階で、欠席又は棄権をされた場合は、それ以降の試験は受験できません。
- \* 表中の日程は変更となる場合があります。

4 出題分野等

(1) 一般事務職、消防職及び学校事務職

ア 教養試験(択一式) <高校卒業程度>

- 試験時間 2時間
- 出題分野

文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈等の一般知能	25問全問解答
人文科学, 社会科学, 自然科学等の一般知識	25問中20問解答

イ 作文試験(消防職を除いて第1次試験日に実施)

- 試験時間 50分
- 出題内容 600字以内で、一般的な内容を問うものです。白紙の場合は棄権されたものとみなします。
- ※ 過去に出題した作文試験の課題を当人事務委員会事務局のホームページに掲載しています。また、教養試験の例題についても7月上旬から掲載する予定です。併せて御参照ください。

(2) 一般技術職，栄養士，保育士

ア 教養試験（択一式）＜高校卒業程度＞

○試験時間 1時間 15分

○出題分野

文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈等の一般知能 人文科学，社会科学，自然科学等の一般知識	30問全問解答
---	---------

イ 専門試験（択一式）

○試験時間 1時間 45分

○出題分野

土木	数学，物理，情報技術基礎，土木基礎力学（構造力学，水理学，土質力学），土木構造設計，測量，社会基盤工学，土木施工	40問全問解答 (択一式)
建築	数学，物理，情報技術基礎，建築構造設計，建築構造，建築計画，建築法規，建築施工	
機械	数学，物理，情報技術基礎，機械設計，機械工作，原動機，生産システム技術（電気技術，電子技術，制御），電子機械	
栄養士	公衆衛生，栄養・臨床栄養，食品・食品衛生，給食管理・調理，栄養指導・教育，社会・環境と健康，人体の構造と機能及び疾病の成り立ち，食べ物と健康，基礎栄養学，応用栄養学，給食経営管理論	
保育士	社会福祉，児童福祉（養護原理を含む。），発達心理（精神保健を含む。），保育原理，保育内容，保健衛生	

ウ 作文試験

○試験時間 50分

○出題内容 600字以内で，一般的な内容を問うものです。白紙の場合は棄権されたものとみなします。

※ 過去に出題した作文試験の課題を当人事委員会事務局のホームページに掲載しています。また，教養試験及び専門試験の例題についても7月上旬から掲載する予定ですので，併せて御参照ください。

(3) 看護師（経験者）

ア 経験小論文

○試験時間 1時間 30分

○出題内容 1200字以内で，職務経験に関する内容を問うものです。

※ 過去に出題した小論文試験の課題を当人事委員会事務局のホームページに掲載していますので御参照ください。

## 5 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、市役所の掲示場（河原町御池北西角）に発表の日から2週間掲示します。なお、当人事委員会事務局のホームページでも掲載します。第2次試験では、受験者全員に合否を文書で通知します。電話での合否の照会には応じられません。
- (2) 試験不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、あて先、受験番号、試験区分及び職種（例：中級 一般事務職）を明記した長3号の返信用封筒（80円切手貼付）を合格発表日から12月14日（火）までに当人事委員会事務局へ提出してください（総合順位をお知らせします）。発送は12月中に行います。なお、返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記してください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿等（原則として1年）に登載され、任命権者（市長、公営企業管理者交通局長、公営企業管理者上下水道局長、教育委員会、消防局長）からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。なお、近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。また、最終合格後に提出していただく身体検査票等によって、傷病等により職務に支障があると認められる場合などには、採用されないことがあります。
- (3) 最終合格決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、平成23年4月1日です。ただし、看護師（経験者）のうち約20名は平成22年12月1日です。
- (5) 一般事務職、一般技術職及び学校事務職について、日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、平成23年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。
- (6) 保育士については、児童福祉法に基づく保育士の登録を受けることができない場合には採用が取り消されます。
- (7) 看護師（経験者）を受験される方で、平成22年12月1日から勤務することが可能な方は、受験申込書でその旨を明らかにしてください。



7 給 与 (基本給+地域手当)

一般事務職	一般技術職	消防職	学校事務職
157,080 円	162,030 円	166,100 円	(大学卒) 176,144 円 (高校卒) 157,505 円
看護師 (経験者)	栄養士	保育士	
(職務経験 1 年 (短大卒)) 213,290 円	(大学卒) 188,760 円 (短大卒) 169,180 円	(大学卒) 188,760 円 (短大卒) 169,180 円	

- \* この表は、平成 22 年 4 月 1 日現在の初任給 (地域手当含む。) について示したものです。
- \* 職歴などのある方については、その職歴に応じて、京都市職員としての経験年数に加算されることがあります。
- \* 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス (期末手当と勤勉手当の合計額) などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。平成 21 年度のボーナス支給実績は、年間 4.15 ヶ月分です。
- \* これらの給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準などに基づいて変動することがあります。
- \* 本市では、「京都市職員の給与の額の特例に関する条例」に基づき、基本給の部分について、1.8%減額しています (学校事務職を除く)。
- \* 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。なお、学校事務職の給与は、京都府の基準に基づき支給されます。

<看護師 (経験者) の職務経験年数ごとの給与目安額>

経験年数	給与の目安 (諸手当を含み、夜勤 1 ヶ月 6 回の 場合)
職務経験 3 年 (短大卒)	262,800 円
職務経験 5 年 (短大卒)	276,120 円
職務経験 10 年 (短大卒)	301,150 円
職務経験 20 年 (短大卒)	353,200 円

- \* 給与の目安は例示したものであり、職歴の有無、夜勤回数及び他手当等の支給状況等によって変動します。

### 京都市立病院及び京北病院の地方独立行政法人化について（お知らせ）

京都市は、平成23年4月に地方独立行政法人京都市立病院機構を設立し、京都市立病院及び京都市立京北病院を運営することとしています。

地方独立行政法人化後の身分や給与面等については、より一層働きがいを持って勤務することができるよう、今後検討を進め、決めていくこととなっています。

なお、同法人の職員採用試験（看護師・助産師）が、次のとおり実施されます（受付期間は6月25日（金）まで）ので、詳細については、受験案内を御覧いただくか、「問い合わせ先」まで御確認ください。

採用予定日	平成23年4月1日
採用予定者数	約45名
受付期間	平成22年5月21日（金）から6月25日（金）まで（消印有効）
第1次試験日	平成22年7月11日（日）
受験案内配布場所	京都市立病院の総合案内、京都市役所本庁舎及び各区役所・支所のまちづくり推進課等
問い合わせ先	京都市立病院事務局管理課 職員採用担当 電話 075-311-5311 ホームページアドレス： <a href="http://www.city.kyoto.lg.jp/city-hosp/">http://www.city.kyoto.lg.jp/city-hosp/</a>

## 8 受験申込みの手続

### （1）郵送による申込み

申込手続	申込方法	別紙の申込書に必要事項を記入し、写真と50円切手を貼ってください。申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。 ※ 申込書の記入に当たっては、記入上の注意をよく読んで記入してください。 ※ 普通郵便等で郵送した場合の事故等については責任を負いません。
	申込先	京都市人事委員会事務局任用課 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町 394 番地 Y・J・Kビル6階
	申込期間	8月13日（金）～9月3日（金）【消印有効】 看護師（経験者）のみ8月13日（金）～9月10日（金）【消印有効】
受験票の交付	受験票は9月14日（火）に投函する予定です。 なお、試験の4日前までに受験票が到着しない場合には、当人事委員会事務局任用課へ照会してください。	

(2) インターネットによる申込み

申込 手続	申込方法	京都市人事委員会事務局ホームページから、「インターネット申込み」にアクセスして、詳しい手続きを確認してから申し込んでください。
	申込期間	8月13日(金)～8月31日(火)【最終日午後5時受信分まで】 申込みをされてから5日以内に申請受理メールを送付します。そのメールが届かない場合は、当人事委員会事務局任用課へ照会してください。
受験票の交付		受験票がダウンロード可能となったことを通知する電子メールを送付します。そのメールが9月17日(金)までに届かない場合には、当人事委員会事務局任用課へ照会してください。メールが到着した後、受験票をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真を貼り、署名をしてください。点線に沿って「受験票」と「写真票・署名票」を切り離し、試験当日どちらも持参してください。

- \* 身体に障害のある方で、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- \* 申込みは、1人1つの職種に限ります。なお、申込書提出後の職種の変更は認められません。
- \* 申込書記載の個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。
- \* 提出された書類は返却いたしません。

## 9 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
  - ① 市民の権利や自由を一方向的に制限することとなる業務
  - ② 市民に対し一方向的に義務や負担を課すこととなる業務
  - ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務
  - ④ その他公権力の行使に該当する業務（行政立法，準司法的権能のある行為に係るものなど）
- ≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫
  - 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
  - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
  - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
  - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職  
京都市の行政について、企画，立案，決定等に関与する職であり，具体的には，①ラインの課長級以上の職，②本市の基本政策の決定（基本計画の策定，予算の編成，組織，人事，労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方  
日本国籍を有しない職員についても，「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

上記の詳細については，「京都市外国籍職員の任用に関する要綱」等に定められています。

## 10 試験会場

長浜バイオ大学京都 CAMPUS 烏丸学舎（旧関西文理学院），  
立命館大学 衣笠キャンパス

※ 受験会場は，受験票で指定します。

※ 公共交通機関でお越しくください（自動車，自転車等の乗り入れは禁止します）。

（人事委員会事務局任用課）